

**利府町地域おこし協力隊（にぎわい創出）支援業務委託  
公募型プロポーザル審査要領**

**1 目的**

利府町地域おこし協力隊（にぎわい創出）支援業務委託に係る受託候補者（以下「候補者」）という。）を公平かつ適正に選定する。

**2 候補者の選定**

候補者は、利府町地域おこし協力隊（にぎわい創出）支援業務委託事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において、次の選定審査基準（「3 選定審査項目」及び「別紙【評価基準表】」）により、提案書等に記載された内容を評価して採点することにより候補者を選定する。

**3 選考方法**

**(1) 審査項目**

選考するための審査項目は、次のとおりとする。

	審査項目	評価点（満点）
1	会社概要	10
2	実績	10
3	業務実施体制	10
4	工程表	5
5	業務委託料	5
6	提案内容	60
合計		100

(2) 審査項目のうち、1から5については提出書類を基に採点し、6についてはプレゼンテーション及びヒアリングの内容により採点する。

(3) 審査は、AからEの5段階評価で行い、換算値を次のとおりとする。

	評価	換算値
A	優れている	配点×1.00
B	やや優れている	配点×0.75
C	標準的である	配点×0.50
D	やや劣る	配点×0.25
E	劣る	配点×0.00

#### 4 順位の決定

- (1) 審査項目 1 から 5 は事務局で評価し、審査項目 6 はプレゼンテーション審査で評価する。プレゼンテーションを実施した後、選考委員ごとに提案の合計点を計算するとともに順位を決定する。
- (2) 選考委員の点数を合計で最高得点を得た者を候補者に決定し、次に得点の高かった者を次点者に決定する。
- (3) (2) において、次の場合は、選考委員会の協議により決定する。
  - ① 同点の場合
  - ② 合計点は最高得点であるものの、選考委員ごとの順位で比較すると他の事業者より最高順位獲得数が低い場合
- (4) 9 人の審査員の評価点の合計が基準に満たない場合は失格とする。(基準：450 点)

【評価基準表】

	審査基準	評価の観点	配点	計
1	会社概要	・事業者の経営理念及び財政基盤の安定性	5	10
		・関係機関、地域等と十分な連携が図られている。	5	
2	業務実施体制	・円滑に業務を遂行するために必要な知識と経験を有する者が配置されている体制がとられている。	5	10
		・十分な知識と経験を有する責任者が配置されている。	5	
3	工程表	・提案された工程表は、具体的かつ妥当性が高い。	5	5
4	業務実績	・これまでに地域おこし協力隊支援業務委託を受託した実績を有する。	10	10
5	提案金額	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提案金額について、以下のとおり評価する。</li> <li>・見積書は適正に算定されているか。次の算定式により、見積価格に応じ点数化する。金額はすべて税込。小数点第二位まで算定。  <math display="block">\text{価格点} = 5 \text{点} \times (\text{参加者中最低見積価格} / \text{提出見積価格})</math> </li> <li>・ただし、提案者が1事業者のみの場合においては、提案上限額に対する見積割合により評価する。            A：70%以下　B：75%以下　C：80%以下            D：90%以下　E：91%以上</li> </ul>	5	5
6	提案内容	・利府町の方針に沿う内容となっている。	10	60
		・利府町の現状を把握し、地域課題をよく理解した上で、その解決法を提案している。	10	
		・地域おこし協力隊を支援する目的を的確に把握・理解している。	5	
		・地域おこし協力隊の活動を円滑に支援できる提案となっている。	10	
		・独創的で具体的な提案である。	10	
		・説明内容が整理され、わかりやすい資料が作成されている。	5	
		・的確な受け答え、質疑対応がされている。	5	
		・取組意欲が感じられる。	5	
合計点			100	100